

# 八戸市卓越技能者表彰要綱

## (目的)

第1 この要綱は、同一職業に従事し優れた技能を通して市の産業の発展に寄与した技能者を表彰することにより、技能者のより一層の地位向上と、技能尊重の気運を高めるとともに、技能の研鑽を奨励することを目的とする。

## (表彰の種類)

第2 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 八戸市卓越技能者表彰
- (2) 八戸市技能奨励賞表彰

## (表彰の対象)

第3 表彰は、市内に居住し、かつ、市内の事業所において就業している技能者で、次の各号すべての要件を充たす者に対して行う。

### (1) 八戸市卓越技能者表彰

ア その者の有する技能の程度が卓越しており、市全体を通じて当該技能において第一人者と目されていること。

イ その者の有する優秀な技能を要する職業に関して、表彰の行われる年の11月1日現在において、20年以上の経験を有し、かつ、現に当該職業に就業しており、年齢満45歳以上の者であること。

ウ 就業を通じて後進技能者の技能指導を行い、あるいは技能者の教育、訓練に携わり技能者の育成、及び技能に関する創意工夫、改善等によって生産性の向上及び産業の発展に寄与している者であること。

エ 勤務成績、日常行動においても、他の技能者の模範と認められる者であること。

また、過去において禁固以上の刑に処せられたことのないこと。ただし、刑が消滅した者を除く。

オ 引き続き、その職業に従事する者であること。

### (2) 八戸市技能奨励賞表彰

ア 市全体を通じてその有する技能の程度が極めて優秀であり、将来その活躍が一層期待される者であること。

イ その者の有する優秀な技能を要する職業に関して、表彰の行われる年の11月1日現在において、10年以上の経験を有し、かつ、現に当該職業に就業しており、年齢満45歳未満の者であること。

ウ 技能に関する創意工夫、改善等によって生産性の向上及び産業の発展に寄与している者であること。

エ 勤務成績、日常行動等においても、他の技能者の模範と認められる者であること。

また、過去において禁固以上の刑に処せられたことのないこと。ただし、刑が消滅した者を除く。

オ 引き続き、その職業に従事する者であること。

(表彰)

第4 表彰は、毎年1回行う。

(被表彰者の決定)

第5 被表彰者は、10人以内とし第7により推薦された者の中から、選考委員会の審議を経て、市長が決定する。

なお、必要に応じて候補者の職種に関わる団体等の意見を聴取することができるものとする。

(表彰の方法)

第6 表彰は、表彰状及び記念品を授与して行う。

(推薦の方法)

第7 各技能職種団体等の長は、第3に該当し、真に表彰されるにふさわしい者を別表に定める職種について、表彰の種類毎に原則として1名選考し、市長に推薦するものとする。

2 前項の推薦は、別に定める日までに行わなければならない。

(提出書類)

第8 候補者を市長に推薦する場合は、次の書類を提出するものとする。

- (1) 被表彰候補者推薦書(様式第1号)
- (2) 被表彰候補者調書(様式第2、3号)
- (3) その他の資料

候補者の最も高く評価されている技能の程度及び功績を立証又は説明することのできる資料をできる限り集め添付すること。

なお、後日返還を要するものについては、その旨を明示すること。

ア 新聞記事等

本人の実績に関する新聞、雑誌、業界紙の記事等。

イ 説明書、図面、写真等

本人の製作物又は発明、考案、改善等に関する説明書、図面、写真等。

また、専門的・技術的分野に関するものについては、平易な解説を付す等の配慮をすること。

ウ 特許、実用新案等の資料

特許、実用新案等については、発明者名(共同の場合、担当分野を明らかにすること。)、所有者名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証書の写しを添付すること。

(異動報告)

第9 推薦した者は、提出書類の内容に異動又は変更があったときは、直ちに市長に報告しなければならない。

附 則

この要綱は、平成 10 年 7 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 12 年 7 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 14 年 7 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 7 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。

八戸市卓越技能者表彰要綱 別表

職業部門、職業分類及び職種（例示）

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
1	1 金属材料製造の職業	(1) 製鉄工、製鋼工	(1)製鉄工、(2)製鋼工、(3)鋳物用鉄溶解工 等
		(2) 非鉄金属製錬工	(1)非鉄金属溶解炉工、(2)非鉄金属電解工、(3)半導体材料精錬工(多結晶シリコンなど) 等
		(3) 鋳物製造工	(1)鋳物工、(2)鋳物仕上工 等
		(4) 鍛造工	(1)鋳物加熱炉工、(2)自由鍛造工、(3)型鍛造工、(4)手かじ工 等
		(5) 金属熱処理工	(1)金属熱処理工
		(6) 圧延工	(1)圧延工
		(7) 伸線工	(1)伸線工
		(8) 金属材料検査工	(1)金属材料検査工、(2)非破壊検査工(金属) 等
		(9) その他の金属材料製造の職業	(1)打貫工、(2)金属材料原料工、(3)金属焙焼工、(4)鉍石焼結工、(5)粉末冶金成形工、(6)粉末冶金製品製造工 等
2	1 金属加工の職業	(1) 汎用金属工作機械工	(1)旋盤工、(2)ボール盤工、(3)フライス盤工、(4)研削盤工、仕上機械工、(5)NC 旋盤工、(6)NC フライス盤工、(7)マシニングセンタオペレーター、(8)NC 金属特殊加工機工 等
		(2) 板金工	(1)工場板金工 等
		(3) 金属研磨工	(1)金属手仕上工
3	1 その他の金属加工等の職業	(1) 金属プレス工	(1)プレス成形工（打抜プレス、曲プレスを除く）、(2)打抜プレス工、(3)曲プレス刻印工、(4)数値制御プレス工 等
		(2) 鉄工、製缶工	(1)建築鉄工、(2)造船鉄工、(3)製缶工 等
		(3) くぎ・ばね・金属線製造工	(1)くぎ・ばね・金属線製品製造工 等
		(4) 金属研磨工	(1)金属材料・製品研磨工
		(5) 金属彫刻工	(1)彫金工（工芸的なものを除く）、(2)機械彫刻工、(3)腐食彫刻工、(4)かざり職、(5)けがき工 等
		(6) 金属製品製造工	(1)金属製家具・建具製造工、(2)治工具製造工、(3)金具製造工、(4)金型製造工、(5)刃物製造工 等
		(7) 金属加工・溶接検査工	(1)金属加工検査工 等
		(8) その他の金属加工の職業	(1)ろう付工、はんだ付工、(2)金型取付工、(3)金属切断工（刃物によるもの）、(4)ダイカスト工、(5)機械解体処理工 等

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）	
	2 金属溶接・溶断・めっきの職業	(1) 金属溶接・溶断工	(1)アーク溶接工、(2)抵抗溶接工、(3)自動溶接・溶断機運転工、(4)ガス溶接工、(5)ガス切断工 等	
		(2) めっき工	(1)電気めっき工、(2)めっき工（電気めっきを除く）	
4	1 一般機械器具組立・修理の職業	(1) 一般機械器具組立工	(1)原動機組立工、(2)金属加工機械組立工、(3)農業用機械組立工、(4)建設機械組立工、(5)印刷・製本機械組立工、(6)半導体液晶パネル製造装置組立工、(7)業務用冷凍・冷蔵・空調機器組立工、(8)サービス用・娯楽用機械組立工、(9)機械部品組立工 等	
		(2) 一般機械器具修理・検査工	(1)原動機修理工、(2)金属加工機械修理工、(3)産業用機械修理工、(4)生産設備保全工、(5)一般機械器具検査工 等	
	2 計器・光学機械器具組立・修理の職業	(1) 時計組立工・修理工	(1)時計組立工、(2)時計修理工	
		(2) 計量計測機器組立工・修理工	(1)電気計器組立工、(2)計量器・測定器組立工、(3)計量計測機器修理工 等	
		(3) 光学機械器具組立工・修理工	(1)カメラ組立工、(2)光学機械器具修理工	
		(4) レンズ研磨工・加工工	(1)レンズ研磨工・加工工	
		(5) 他に分類されない光学機械器具組立工	(1)眼鏡（がんきょう）組立工、(2)顕微鏡組立工、(3)双眼鏡組立工、(4)測距機組立工、(5)望遠鏡組立工 等	
	5	1 電気機械器具組立・修理の職業	(1) 電気機械組立工	(1)発電機・電動機組立工、(2)配電盤・制御盤・開閉制御機器組立工、(3)電気機械部品組立工 等
			(2) 民生用電子・電気機械器具組立工	(1)民生用電子・電気機械器具組立工 等
			(3) 電気通信機械器具組立工	(1)無線・有線通信機器組立工、(2)テレビ・ビデオ組立工 等
(4) 電子応用機械器具組立工			(1)電子計算機組立工、(2)電子複写機組立工 等	
(5) 半導体製品製造工			(1)半導体チップ製造工、(2)半導体組立工 等	
(6) 電球・電子管組立工			(1)電球・電子管組立工	
(7) 電子機器部品組立工			(1)電子機器用コンデンサ組立工、(2)プリント基盤組立工、(3)液晶表示部品組立工 等	

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
		(8) 束線工	(1)束線工
		(9) 被覆電線製造工	(1)被覆電線製造工
		(10) 乾電池・蓄電池製造工	(1)乾電池・蓄電池製造工
		(11) 電気機械器具検査工	(1)電気機械器具検査工
		(12) 電気機械器具修理工	(1)電気機械修理工、(2)電気通信機械器具修理工、(3)電子応用機械器具修理工、(4)民生用電子・電気機械器具修理工等
		(13) その他の機械組立の職業	(1)ICカード製造工、(2)記録媒体製造工、(3)磁気ディスク製造工、(4)太陽電池製造工、(5)点火プラグ製造工、(6)内燃機関電装品組立工、(7)燃料電池製造工、(8)光ディスク製造工等
	2 電気作業者の職業	(1) 発電員、変電員	(1)発電員・送電員、(2)変電・配電員、(3)自家用電気係員
		(2) 送電線架線・敷設作業員	(1)送電線架線・敷設作業員
		(3) 配電線架線・敷設作業員	(1)配電線架線・敷設作業員
		(4) 通信線架線・敷設作業員	(1)通信線架線・敷設作業員
		(5) 電気通信設備作業員	(1)放送装置据付・保守作業員、(2)通信装置据付・保守作業員、(3)電話装置据付・保守作業員
		(6) 電気工事作業員	(1)電気配線工事作業員、(2)電気工事検査員、(3)産業用電気機械・装置据付作業員等
	6	1 輸送用機械器具組立・修理の職業等	(1) 自動車組立工
(2) 自動車整備・修理・板金工			(1)自動車整備工、(2)自動車修理工、(3)自動車板金工
(3) 輸送用機械器具組立工（自動車を除く）			(1)航空機組立工、(2)鉄道車両組立工、(3)自転車組立工、(4)船舶ぎ装工等
(4) 輸送用機械器具検査工（自動車を除く）			(1)航空機検査工、(2)鉄道車両検査工、(3)自転車検査工、(4)船舶検査工
(5) 輸送用機械器具修理工（自動車を除く）			(1)航空機修理工、(2)鉄道車両修理工、(3)自転車修理工、(4)船舶修理工

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
		(6) その他の輸送用機械器具組立・検査・修理の職業	(1)他に分類されない輸送用機械器具組立工（自動車を除く）、(2)他に分類されない輸送用機械器具検査工（自動車を除く）、(3)他に分類されない輸送用機械器具整備・修理工（自動車を除く） 等
7	1 染色・紡糸等繊維製造の職業	(1) 紡織工	(1)染物・仕上工、(2)粗紡工、精紡工、(3)ねん糸工、加工糸工、(4)織布準備工、(5)織布工、(6)精練・漂白工、(7)編物工、編立工、(8)フェルト・不織布製造工、(9)つな・あみ製造工 等
		(2) 繊維製品製造工	(1)布裁断工、(2)パタンナー、(3)ミシン縫製（衣服以外）、(4)特殊ミシン縫製工（衣服以外）、(5)刺しゅう工 等
		(3) その他の繊維製品製造・検査の職業	(1)紡織製品検査工、(2)繊維製品検査工、(3)カンバス製品製造工、(4)毛皮裁断工、(5)寝具仕立工、(6)帆布製品製造工、(7)帽子製造工（布製）、(8)布団綿入工 等
8	1 衣服の職業	(1) 衣服製造工	(1)婦人・子供服仕立職、(2)紳士服仕立職、(3)和服仕立職、(4)衣服修理工、(5)ミシン縫製工（衣服）、(6)特殊ミシン縫製工（衣服） 等
9	1 建設の職業	(1) 大工	(1)建築大工 等
		(2) 型枠大工	(1)型枠大工 等
		(3) 鉄筋工	(1)土木鉄筋工、(2)建築鉄筋工
		(4) とび工	(1)建築とび工、(2)取りこわし作業員 等
	2 土木・舗装・鉄道線路工事の職業	(1) 土木作業員	(1)建設・土木作業員、(2)舗装作業員
		(2) 鉄道線路工事作業員	(1)鉄道線路工事作業員
	3 採鉱・砕石及びその他の採掘の職業	(1) 採鉱員	(1)採鉱員
		(2) 石切出作業員	(1)石切出作業員
		(3) じゃり・砂・粘土採取作業員	(1)じゃり・砂・粘土採取作業員
		(4) ダム・トンネル掘削作業員	(1)ダム・トンネル掘削作業員
		(5) さく井・ボーリング機械運転工	(1)さく井・ボーリング機械運転工 等
		(6) その他の採掘の職業	(1)支柱員、(2)坑内運搬員、(3)選鉱員、(4)発破員、(5)石油採取機械運転工、(6)天然ガス採取機械運転工 等
	10	1 その他の建設の職業	(1) ブロック積工、タイル張工

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
		(2) 屋根ふき工	(1)かわらふき工 等
		(3) 左官	(1)左官
		(4) 配管工	(1)配管工
		(5) 防水工	(1)防水工
		(6) 建築塗装工	(1)建築塗装工
		(8) 建築板金工	(1)建築板金工
		(9) その他の建設の職業	(1)熱絶縁工、(2)潜水作業員、(3)測量作業員、(4)水道工事検査員、(5)住宅水回り設備取付工 等
	2 建設機械運転の職業	(1) 建設機械運転工	(1)建設用機械車両運転工、(2)舗装機械運転工 等
11	1 農業の職業	(1) 植木職、造園師	(1)植木職、(2)造園師 等
12	1 窯業製品製造の職業	(1) 窯業製品製造工	(1)ガラス製品製造工、(2)れんが・かわら類製造工、(3)陶磁器製造工、(4)ファインセラミックス製品製造工、(5)セメント製造工、(6)コンクリート製品製造工（生コンクリートを除く）、(7)生コンクリート製造工、(8)研磨用材製造工、(9)土石製品製造工 等
		(2) 窯業製品検査工	(1)ガラス製品検査工 等
		(3) その他の窯業・土石製品製造の職業	(1)七宝工、(2)石灰製造工、石こう製品製造工、(3)施ゆう工、(4)ほうろうがけ工、(5)窯業絵付工、(6)窯業原料工、(7)るつぼ製造工 等
	2 化学製品製造の職業	(1) 化学製品製造工	(1)化学繊維工、(2)石けん・洗剤・油脂製品製造工、(3)医薬品製造工、(4)化粧品製造工、(5)感光剤材料製造工、(6)塗料・絵具・インク製造工 等
		(2) 化学製品検査工	(1)化学製品検査工 等
		(3) その他の化学製品製造の職業	(1)化学製品原料粉碎工、(2)顔料製造工、(3)香料製造工、(4)殺虫剤製造工、(5)製塩工、(6)線香製造工、(7)農薬製造工、(8)花火師 等
	3 ゴム・プラスチック製品製造の職業	(1) ゴム製品製造工	(1)原料ゴム加工工、(2)ゴム製品成形工（タイヤ成形を除く）、(3)タイヤ成形工 等
		(2) 他に分類されないゴム製品製造工	(1)ゴム接合工、(2)ゴムはり工、(3)ゴム焼付工、再生ゴム製造工 等
		(3) プラスチック製品製造工	(1)プラスチック成形工、(2)プラスチック切削・研磨工、(3)プラスチック接合・裁断工、(4)プラスチック塗装工、(5)原料プラスチック処理工 等
		(4) 他に分類されな	(1)プラスチック彫刻工



部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
		いプラスチック製品製造工	
		(5) ゴム・プラスチック製品検査工	(1)ゴム・プラスチック製品検査工
	4 土石製品製造の職業	(1) 土石製品製造工	(1)土石製品製造工 等
13	1 木・竹・草・つる製品製造の職業	(1) 木製製品製造工	(1)製材工、チップ製造工、(2)合板工、(3)木工、木彫工、(4)木製家具・建具製造工、(5)指物織 等
		(2) 木・竹・草・つる製品検査工	(1)木材検査工、(2)合板検査工 等
		(3) その他の木・竹・草・つる製品製造の職種	(1)い草製品製造工、(2)稲わら製品製造工、(3)き柳製品製造工、(4)げた製造工、(5)竹細工工、(6)とう製品製造工、(7)船大工、(8)麦わら製品製造工、(9)木製運動用品製造工、(10)木製おけ製造工、(11)木製たる製造工、(12)木製曲物製造工 等
	2 パルプ・紙・紙製品製造の職業	(1) パルプ・紙・紙製品製造工	(1)パルプ工、紙料工、(2)紙すき工、(3)段ボール製造工、(4)加工紙製造工（段ボールを除く）、(5)紙器製造工、(6)紙製品製造工、(7)紙裁断工 等
		(2) パルプ・紙・紙製品検査工	(1)パルプ・紙・紙製品検査工
		(3) その他のパルプ・紙・紙製品製造の職業	(1)紙加工工、(2)紙仕上工、(3)紙製品仕上工、(4)紙巻取工 等
	3 印刷・製本の職業	(1) 印刷・製本作業員	(1)DTP オペレーター、(2)写真植字機オペレーター、(3)製版作業員、(4)とっ（凸）版印刷作業員、(5)オフセット印刷作業員、(6)グラビア印刷作業員、(7)スクリーン印刷作業員、(8)シール印刷作業員、(9)印刷物光沢加工作業員、(10)製本作業員 等
		(2) その他の印刷・製本の職業	(1)活字製造作業員、(2)校正作業員、(3)はく（箔）押し作業員、(4)印刷・製本検査作業員 等
	4 革・革製品製造の職業	(1) 革・革製品製造工	(1)革・革製品製造工
		(2) その他の革・革製品製造の職業	(1)革打抜き工、(2)革具加工工、(3)革靴修理工、(4)革靴製造工、(5)革裁断工、(6)革サンダル製造工、(7)革スリッパ製造工、(8)革縫製工、(9)製革工、(10)製革仕上工、(11)製革準備工、(12)なめし工 等

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）	
14	1 食料品製造の職業	(1) めん類製造工	(1)製めん工、(2)即席めん類製造工 等	
		(2) パン・菓子製造工	(1)パン・焼菓子製造工、(2)洋生菓子製造工、(3)和生菓子製造工、(4)和干菓子製造工、(5)スナック菓子・キャンデー・チョコレート製造工 等	
		(3) 豆腐・こんにゃく・ふ製造工	(1)豆腐・油揚げ等製造工、(2)こんにゃく製造工、(3)ふ製造工	
		(4) かん詰・びん詰レトルト食品製造工	(1)かん詰食品製造工、(2)びん詰食品製造工、(3)レトルト食品製造工	
		(5) 乳・乳製品製造工	(1)飲用乳製造工、(2)乳酸発酵製品製造工、(3)アイスクリーム製造工 等	
		(6) 水産物加工工	(1)かつお節類製造工、(2)魚介干物製造工、(3)水産ねり物製造工 等	
		(7) 食肉加工品製造工	(1)精肉工、(2)ハム・ベーコン・ソーセージ製造工 等	
		(8) 野菜つけ物工	(1)野菜つけ物工	
		(9) 保存食品・冷凍加工食品製造工	(1)保存食品製造工、(2)冷凍加工食品製造工	
		(10) 弁当・惣菜類製造工	(1)弁当・惣菜類製造工	
	2 食品原料製造の職業	(1) 精穀工	(1)精穀工	
		(2) 製粉工	(1)製粉工	
		(3) 味そ・しょう油製造工	(1)味そ製造工、(2)しょう油製造工	
		(4) 他に分類されない精穀・製粉・調味食品製造工	(1)イースト製造工、(2)うま味調味料製造工、(3)乾燥スープ製造工、(4)酵母・こうじ製造工、(5)香辛料製造工、(6)ジャム製造工、(7)食用油脂製品製造工、(8)酢製造工、(9)製糖工、(10)ソース製造工、(11)動植物油脂製造工、(12)トマトケチャップ製造工、(13)ピーナッツバター製造工、(14)マーガリン製造工、(15)マヨネーズ製造工、(16)水飴製造工、(17)配合飼料製造工、(18)食料品検査工 等	
	3 飲料・たばこ製造の職業	(1) 飲料・たばこ製造工	(1)製茶工、(2)清酒製造工、(3)酒類製造工（清酒を除く）、(4)清涼飲料製造工、(5)たばこ製造工 等	
		(2) その他の飲料・たばこ製造の職業	(1)インスタントコーヒー製造工、(2)コーヒー豆焙煎工、(3)粉末飲料製造工、(4)飲料・たばこ検査工 等	
	15	1 生活衛生	(1) 理容師	(1)理容師

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
	サービスの職業	(2) 美容師	(1)美容師
		(3) 美容サービス職	(1)着付師、(2)エステティシャン、(3)ネイリスト 等
16	1 飲食物調理及び接客サービスの職業	(1) 調理人	(1)日本料理調理人、(2)すし職人、(3)西洋料理調理人、(4)中華料理調理人、(5)給食調理人 等
		(2) バーテンダー	(1)バーテンダー
		(3) 飲食物給仕人	(1)配ぜん人、(2)ウェイター・ウェイトレス（飲食ホール係）、(3)ソムリエ 等
17	1 その他の技能工、生産工程の職業（１）	(1) 内張工	(1)内張工、(2)表具師
		(2) 塗装工	(1)木工塗装工、(2)金属塗装工 等
		(3) 畳工	(1)畳工 等
		(4) 内装工	(1)金属建具取付工、(2)建具ガラス取付工、(3)内装仕上工 等
		(6) 他に分類されない技能工、生産工程の職業	(1)写真工 等
18	1 その他の技能工、生産工程の職業（２）	(1) 画工、広告美術工	(1)画工、(2)看板制作工 等
		(2) 映写技士	(1)映写技士
		(3) 製図工、写図工	(1)写図工、(2)現図工
		(4) 製品包装作業員	(1)製品包装作業員、(2)ラベル・シール貼付作業員 等
		(5) その他の生産関連・生産類似の職業	(1)写図工、(2)現図工
19	1 装身具等身の回り品製造の職業	(1) その他の製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く）	(1)かばん・袋物製造工、(2)がん具製造工、(3)楽器製造工、(4)模型・模造品制作工、(5)ほうき、ブラシ製造工、(6)漆器工、(7)貴金属・宝石・甲・角細工工、(8)運動具製造工、(9)筆記用具製造工 等
		(2) その他の装身具等身の回り品製造の職業	(1)げた製造工、(2)木製運動用品製造工、(3)印判師、(4)うちわ製造工、(5)禁煙具製造工、(6)獣皮剥工、(7)製氷工、(8)ちょうちん製造工、(9)と畜作業員、(10)ファスナー製造工、(11)マッチ製造工、(12)有機肥料製造工（鶏ふん・魚肥・たい肥・大豆かすなど）、(13)洋がさ製造工、(14)彫金工（工芸的なもの）、(15)装てい師、フラワーデザイナー、(16)装身具等身の回り品検査工 等

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
20	1 定置機 関・機械運 転の職業	(1) ボイラーオペレーター	(1)ボイラーオペレーター
		(2) クレーン・巻上機運転工	(1)クレーン運転工、(2)巻上機・コンベア運転工
		(3) ポンプ・送風機・圧縮機運転工	(1)ポンプ・送風機・圧縮機運転工
		(4) その他の定置機関・機械運転の職業	(1)冷凍機運転工、(2)ケーブル機運転工、(3)玉掛工、(4)下水処理施設設備操作員、(5)ごみ焼却設備操作員、(6)し尿処理設備操作員、(7)浄水場設備操作員 等
2	開発技術者	(1) 開発技術者	(1)原子力技術者（開発）、(2)鉱山開発技術者、(3)採鉱開発技術者、(4)織布開発技術者、(5)染色開発技術者、(6)採鉱開発技術者、(7)紡績開発技術者 等
3	情報処理技術・通信技術の職業	(1) システム設計技術者	(1)システム設計技術者

	(2) ソフトウェア開発技術者	(1)ソフトウェア開発技術者 (Web、オープン系)、(2)ソフトウェア開発技術者 (組込・制御系)、(3)ソフトウェア開発技術者 (汎用機系)、(4)プログラマー 等
	(3) システム運用管理者	(1)サーバ管理者、(2)システム管理者、(3)セキュリティエンジニア 等
	(4) 通信ネットワーク技術者	(1)通信ネットワーク技術者 等
4 その他の生活、衛生サービスの職業	(1) クリーニング工	(1)クリーニング工、(2)クリーニング仕上工
	(2) 洗張工	(1)洗張職
	(3) その他の清掃の職業	(1)ビル・建物清掃員、(2)ハウスクリーニング作業員、(3)道路清掃員、(4)公園清掃員、(5)ごみ収集作業員、(6)し尿汲取作業員、(7)産業廃棄物収集作業員、(8)産業洗浄員、(9)消毒・害虫防除作業員、(10)乗物内清掃員、(11)浄化槽清掃員 等
5 その他	1～19部門及び20部門の1～4に属さない技能的職種	(1)アニメーター、(2)ウェブデザイナー、(3)グラフィックデザイナー、(4)工業デザイナー 等

## 備考

1. 本表に掲げる職種（1）及び（2）は、厚生労働省編職業分類の小分類及び細分類による職種に準じた例示である。
2. 管理的職員又は職業訓練指導員が管理等の仕事以外の技能を要する仕事に主として直接従事している場合は、当該従事している技能を要する職業に分類すること。